

経済企業委員会

平成23年1月28日（金）

午前10時55分～午前11時53分

議会第3会議室

【出席委員】千綿正明委員長、中本正一副委員長、重松 徹委員、久米勝博委員、川崎直幸委員、山本義昭委員、西村嘉宣委員、福井章司委員

【欠席委員】平原嘉徳委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・交 通 局 眞子交通局長
  - ・経 済 部 大島経済部長
  - ・農 林 水 産 部 益田農林水産部長
- ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について
- ・採決・まとめ

○千綿委員長

それでは経済企業委員会を開催いたします。

平原委員がきのうまで視察に行っておられまして、ちょっと風邪気味なのでインフルエンザかどうかを今確かめに病院に行かれておりますので、もしインフルエンザだったら来られないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、今委員会においても会議録作成支援システムを使用していますので、発言される方は挙手をし、私委員長の指名を受けてからマイクの青いボタンを押して発言していただきますようお願いいたします。

それではまず、委員会の審査日程についてお諮りをいたします。

お手元に配付しております審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議がないようでございますので、この審査日程どおり当委員会に付託されました議案について審査していきたいと思ひます。

交通局以外の方は退席いただいて結構でございます。

なお、現地視察を御希望の場合は、本日審査終了までにお申し出をいただきたいと思ひます。

◎執行部（交通局以外）退室

○千綿委員長

それでは、第3号議案 平成22年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第3号）についての説明を求めます。

◎第3号議案 平成22年度佐賀市自動車運送事業会計補正予算（第3号） 説明

○千綿委員長

ただいま説明をいただきました。

皆様方から御質疑があればお受けしたいと思いますが。

○重松委員

事業収入の511万6,000円ですね。これは市営バスの車体広告を利用した睡眠キャンペーンとかのラッピングバスのステッカーの1年分の掲出料ということですけども、支出を見ますと事業費用ということで250万円、これはラッピングの制作経費ということでかなり差額がありますよね、収入差額が。そこら辺、ちょっともう少し詳しく説明できますか。

○龍交通局総務課長

それぞれ制作料がございます。制作料と、あと掲出料ということで、ラッピングの制作が1台につき105万円、それからステッカーの制作費が12台分で40万円ということで、あと残りが1年間の掲出料というふうになります。

○千綿委員長

はい、ほかには。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでございますので、それでは入れかえをしたいと思います。

交通局の方は退席されて結構でございます。

◎執行部入れかわり

○千綿委員長

それでは、経済部のほうの第1号議案 平成22年度佐賀市一般会計補正予算（第5号）についての説明を求めます。

◎第1号議案 平成22年度佐賀市一般会計補正予算（第5号） 説明

○千綿委員長

今、説明をしていただきました。

何か御意見、御質疑等があればお受けしたいと思いますが。

○重松委員

プレミアム付商品券の発行ですけども、今回大型店も登録店ということで取り扱いをするということですけども、議案質疑の中で発行内容はわかりました。

500円券を22枚つづりで、小売店とか専門店が12枚で、残りの10枚が共通券ということで大型店と小売店、専門店で使えるということでしたけども、その大型店で使える10枚は

ほとんどですね、これは消費は大型店のほうに行くと思うんですね。

よく考えてみますと大型店はほとんど県外資本であって、消費者の利便性はありますけども、例えば消費税にしろ、法人税にしろ、県外に持っていくんですね。だから、市としてのメリットが全くないわけです、大型店で扱うということになればですね。玉屋は地元ですから、別ですけどもですね。

そういうことがありますので、もう少しやっぱり市に対してもですよ、消費者が中心だと思いますけども、もう少しそこら辺考えたほうがいいんじゃないかなと。

だから、割合をもう少し落としてですね、12枚と10枚を、例えば14枚と8枚とか、なるだけ専門店とか小売店で使うような形に持っていったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

それが1つと、もう1つが今度購入する場合の年齢制限を設けると、16歳やったですかね。しかし、これ意味がないと思うんですね。

大体、販売している商工会関係を見ますと、例えば世帯主が1人来て、ちょっと自分の女房と、またお袋さん、おばあちゃんの分までくださいと。要するに3人分買うわけですね。そして一応登録しますとその名前を書いてですね。そしたらもうその段階で30枚、まあ30万円分購入できます。そういった形をとっておるわけですね。

だから16歳と年齢制限しても、子どもが18歳と言えば購入できるわけですから、その確認ができないと思うんですよね。例えば、証明書とか持っていても、持って行ってわざわざ買いに来る人はいないと思うんですよ。そこら辺どうされるのか。

だから、もう少し発行数を10万円じゃなくて7万円ぐらいに落として、もう少し幅広くやったらどうかと思うんですけども、この2点について。

#### ○池田経済部副部長兼商業振興課長

まず1点目の大型店を今回一部入れるという件でございますけれども、大型店——前回21年の6月に行いましたときに外しました4店の中には、全体としては大型店でございますけれども、地元のテナントも結構入っていらっしゃって、もちろん商工会の会員ではある。自分のその地元に置いている店舗では買えるんだけど、同じように小さな店舗として大型店の中に入っておりますテナントの中では使えないということに非常に不合理を感じていらっしゃる、そういう商工会の会員であり、かつ大型店のテナントとして入っていらっしゃる多くの店舗の皆さんから非常に苦情が殺到いたしました。

今回につきましては、そこら辺を勘案して、本当に大型店で使っていただくことが目的ではなくて、中に入っている地元のテナントの皆さん方のことも配慮した上でこういった、少しでもやはり地元対策ということで、割合的には5対6の割合で、まだ決定ではございませんで、これを実行委員会に持って行って、補助権者としての要望としては5対6ぐらいでお願いしたいということで持っていかうと思っておりますけれども、最終的に決定されるのは実行委員会のほうで決定されることになると思います。これが理由で

ございます。

もう1件の16歳の年齢制限でございますが、確かに何か証明書を持ってきて16歳以上であることを証明するという事は、そこまではやるつもりはございませんが、実際に1人1枚の紙に住所と名前と、そういったものを書いていただいて、1人10冊までしか買えないというふうな形で対応をしたいというふうに思っておりますので、16歳以上の方が3人御家族で来られたらそれはもう確認のしようがございませんので、それぞれ10冊買われて30万円になるということはあるとは思っております。

そういった中で、前回も4,800人ぐらいお買いいただいておりますかね、4,300人ですかね。——4,358人お買い求めいただいております、大体平均が5万円ちょっと、5万3,000円程度ずつお一人の方がお買い求めになっていると。

今回、1回当たりの発行額が2倍になりますので、より多くの方にお買い求めいただけるというか、チャンスが行くようになるというふうには思っております。以上でございます。

○重松委員

地元のテナントというのはほとんど入っとらんと思うんですね。村岡屋さんとか何件かなんです。あそこら辺、ジャスコなんかを見ておられますと少ないはずなんですよ、物すごく。まあそれはいいですけども。

それでもう1つ、有効期限が4カ月やったですかね。としますと、4月に1回して10月といったら、もう間がほとんどないんですね、期間が。すぐ始めなきゃいかんという形になると思うんですけども、そこら辺は大丈夫なんですかね。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

先ほど申し上げましたとおり、あくまでもこちらの希望として年に2回発行したいということで、4月と10月でということをお願いしておりますが、実際には5月と11月になるかもしれませんが、その2回に分けて行うがために余りにもその期間が、有効期限が短いと苦情も出るということで、ぎりぎりを見て4カ月以内程度の有効期限で何とか皆さんにお使いいただくようにということで考えているところでございます。

○福井章司委員

プレミアムじゃなくて、もう1つの商店街活性化支援事業補助金ということで、今も議案質疑ありましたけど、要望みたいな形で言われていたイベントということで、週末は何か——とにかくすべての週末にはイベントをやっているという、こういうすごく希望の持てるお話しではあったわけですが、ただ中身については地元と協力をしてというふうな要望もちょっと出ていたんですが、これは本当にそういうことが可能なかどうか。

チラッと5つぐらいのイベントというふうな話があったと思うんですが、考えていらっしゃるのとはどんなふうなメニューなのか、それをまず教えていただけますか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

項目として考えておりますイベントでございますが、1つは先ほど申し上げました新幹

線開業記念まちなか鉄道博物館。これはNゲージという9ミリの線路の上を非常に精巧な電車の模型が走るものでございまして、以前も図書館等で行って非常に評判が良かったものでございます。

それからまちなか習い事発表会。いろんな公民館等で習い事をされている方々の発表会を、これは1回切りで終わるつもりはなくて、何度かまちなかのいろんな場所で発表会を行いたいというふうに思っています。

それから、まちなかキャンパスストリート。呉服万博というのを佐賀大学の学生が中心になってやられておりますが、こういった方々に加えて有名作家の方々も含めて美術店等を開ければというふうに思っております。

それから、まちなかキッズマーケットということで、わくわくランド。これ、おもちゃのフリーマーケット版というんですか、子どもが自分たちでできるようなフリーマーケットというふうな形の実施できればというふうに思っております。

それから、ほかにはまちなかダンススタジアム。まちなかでダンス練習に励む若者たちの発表の場を提供していくと。

こういったものを含めて5種類ぐらい考えておりますが、回数としては月に何回か行うような事業もございまして、全体としては5回やるということではなくて、もっと20回ぐらいできればですね。

こういったことも先ほどのユマニテが中心にはなりますが、地元の方たちと話し合いをしながら、日程や期間、それからやる回数とか、そういったものも地元の方と話し合いたいと思っておりますし、それから、これはあくまでも我々も試案でございまして、地元の要望というのは非常に大切に、内容について新しいものがあればできる限りそれを取り入れていきたいというふうに考えております。

#### ○福井章司委員

まちなかのいろんなところでと言われたけど、いろんなところというと、例えば1つは656（むつごろう）広場、あれ今「むつごろう」と言わないか、とかですね。どういうところを考えられているのかなというのが1点と、具体的に皆さんとお話をしたいということですが、参加される呼びかけとか何とかを含めて、やっぱりしっかりと吸い上げていかないと、意外とユマニテさんのやり方いかんにもよるけども、なかなかこう吸い上げてこないんじゃないかと。従来、今までの経過を見るとね。そんなふうな感じで、ちょっと声が入ってきていますので、その辺のことについてどんなふうに進めていくのかなと、この分について。

#### ○池田経済部副部長兼商業振興課長

場所につきましては、もちろん656（むつごろう）広場というのは非常に大きな要素を持っている場所だと思いますが、その他にエスプラッツの2階、3階とかですね。あと白山や呉服町の通りとか県庁通りなんかも場所としては考えたいというふうに思っております。

それから、地元の方の意向の吸い上げとか地元の方との協力関係でございますが、ユマニテに我々が単に丸投げをするのではなくて、もちろん地元ときっちりタッグが組めるように指導してやっていって、地元の方もちゃんと喜んでいただけるような、自分たちも参加したという、そういう意識を持っていただけるようなイベントとしてきちっとやっていきたいというふうに思っております。

○福井章司委員

私はそんなことを言うつもりはなかったけど、今そっちのほうからユマニテに丸投げという表現があったけどね、丸投げというケースが結構今までであったように思うところもありますけど、行政としてやっぱりかかわり方を、まさに交付金事業自体が「きめ細かな」だから、きめ細かにやらんとね、意外と成果が上がっていないと思うんですよ。

成果を上げる意味においても、その辺のことについての今一步踏み込んだ工夫、やっぱりしっかり考えておかんといかんと思えますけど、答弁もう一度。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

これまでも100%丸投げでやった事業というのはほとんどございませんで、うちの職員ももちろん十分に中に入って、地元の方と一緒にやってきたというのがありますが、今回、特にそういったお声を強く聞いておりますので、地元の方との関係というのは非常に大事にしていきたいと思っております。

○久米委員

プレミアム付商品券についてですけれども、フロー図を見たら、要するに登録店の募集ですね。登録店募集で前回どれくらいあって、今回も日程的にいつぐらいまでその登録店を募集なされるのか。また募集方法ですね、お伺いしたいと思います。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

募集の時期とか何とかというのは、もう予算が通ればすぐにでも実行委員会を開いて募集を始めたいと思っております。

前回は加盟店数が832件、事業所数——ダブリがございます。何カ所か事業所をお持ちの方もございますので、事業所数でいうと642件になっております。

商工会議所や商工会の皆さんが中心になっていただきますが、登録店の募集、加盟店の募集というのは、メディアなんかを使ってもやっていきたいというふうに考えております。

○久米委員

やはりプレミアム付商品券を買う方は、やはり参加店によってずっと違ってくると思うんですよ。いろんな数多くの、幅広く参加店の登録を募っていただきたいと思えますけれども。それによって売り上げも変わってくるんじゃないかと思えます。やはり十分に参加店がなかったらプレミアム付商品券も買う意味がなくなりますので、そういったことを考えていっていただきたいと思えますけど。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

まさに私たちもそういうふうには思っておりますので、できる限り幅広く利用していただきたいなど。利用者の方も幅広いお店で利用していただきたいというふうには思っておりますので、それは十分力を入れていきたいと思っております。

○千綿委員長

ちなみに832件というのは、小売業全体のどのくらいのパーセンテージに当たりますか、わからない。

(「小売業全体の何割になるかと」と呼ぶ者あり)

○池田経済部副部長兼商業振興課長

ちょっと済みません、わかりません。

○千綿委員長

そこら辺、やっぱり久米委員が言われるのは、全体の割合がふえないことには利便性は上がらないわけですから、そこら辺ちょっと含めて少し…よろしくお願いします。

ほかにどなたか。

○中本副委員長

このプレミアム付商品券発行事業の中で、市のこの補助金というのは1億円で、いわゆる上乗せの分ですよね。この分だと思わすけれども、商工会議所のいわゆる事務経費、要するに、例えばこの発行に係る事務経費ですとか、これをPRするための広告といいますかね、そういったものは商工会議所等がみずから負担して行われると、そういうことでよろしいですか。

○池田経済部副部長兼商業振興課長

中身につきましては、もちろんこれから話し合いをしてということになると思いますが、換金の手数料というのを2%ほど取りたいと思っておりますので、その2%、10億円でございますので、2,000万円ほどお金が出てきます。2%ないし3%、そこら辺で商工会議所と商工会で決められることだと思いますが、そういったものを印刷費とかそういったいろんな——これに必要な経費に充てていきたいというふうには考えております。

○千綿委員長

いいですか。ほかには。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、経済部の審査を終わりたいと思います。

◎執行部入れかわり

○千綿委員長

先ほど平原委員から連絡があって、インフルエンザだそうですので、きょうは欠席されるという御連絡がっておりますので御報告しておきます。

それでは農林水産部、第1号議案 平成22年度佐賀市一般会計補正予算(第5号)につい

て説明を求めます。

◎第1号議案 平成22年度佐賀市一般会計補正予算（第5号）について 説明

○千綿委員長

今、農林水産部のほうの説明が終わりましたので、何か御質問等があれば挙手をお願いしたいと思います。

○西村委員

ため池の件ですけれども、数年前、同じ金立で親子堤というのの栓で、落とす栓の改修工事というのがあったんですよ。それを確か1月か2月、そのころしようとしたんですよ。そしたら、県のほうからストップがかかったんですよ。これはある一定程度、置かんといかんそうです。そうしないと、その置く期間が短いと水を入れても圧力でその土手というんですかね、堤防が壊れてしまうということで1年延ばしたことがあるんですよ。そういうことで、ため池についてはちゃんとそういうふうな引き継ぎ書をつくっておいてくださいということをしたことがあります。

ですので、今回どういう工事をされるかは知りませんが、それがもし期間が短くて、6月ごろはもう水がたまってきますのでそれでは間に合わんということであれば、次の8月か9月に工事をしないといけないということになってこようと思いますので、その辺、もう一度確認をしておっていただきたいと思います。

○松延農村環境課長

時期につきましては、正直なところまだ調整は——今やっているところでですね、やはりため池なものですからそこら辺のことも、その工事の着手にかかってはちゃんと検討していきたいというふうに思っております。

○山本委員

資料ナンバーの2ですけれども、7ページの第2表の繰越明許費で、それぞれ11款の災害復旧費でございますけれども、農地・農業用施設の災害復旧事業、杉山農地外ということで1億500万円ですかね、繰り越しをしたいということでありましょう。

その中での資料が、農林水産部1で資料が出ております。2番目の繰越明許費についての総額が約12億4,000万円と。これは林道災害を含めてと思いますけれども、この中身の説明を、補助と単独でちょっと説明を、農地と農業用施設について御説明願いたいと思いますが。

○門畑北部建設事務所長

資料1の2番目の額についてという御質問なんですけど、農地・農業用施設、上の段のほうに補助、下の段のほうに単独という記載をしております。

農地・農業施設災害について繰越額、先ほど10億円程度と言いましたけど、農地で3億6,500万円、施設で6億3,500万円、合わせて10億円と。

そして下のほうの単独の施設災害費を500万円程度を予定させていただいておるとい



ことになっております。

これについては、12月末での契約済見込み額というようなことで想定して書かせていただいております。

○山本委員

それはここを読めばわかるんですけども、その中身の内容ですけれども、例えば私が聞きたいのは、補助事業の中の農地・農業用施設災害で農地が800カ所あるじゃないですか、800カ所。現予算は合計して上げてありますけれども、災害査定額がそれぞれ書いてあるですよ。そして実施見込み額がこれだけ。そして繰越予定をこれだけしたいということですけども、この実施見込み額というのはどこをどのように見ればいいですかね、災害査定額、予算現額、どがんなつてですかね、これは。

○門畑北部建設事務所長

災害査定額は去年の11月19日の災害査定をもって、国から査定を受けた最終額が11億1,400万円と。それで、実際今から実施協議に向けて実施設計を国に出すということに動いていますと先ほど御説明申し上げましたけど、実施設計を組んだときに想定額13億円の工事費がかかるという見方をさせていただければいいと思います。その中で繰越予定額10億円をお願いしたいということで考えております。

○山本委員

そしたら、災害査定額よりも実施見込み額のほうが多いじゃないですか。だから、実質来れば災害査定額よりも実際工事するときには金額は上がりますと、こういう理解でいいですかね。

○門畑北部建設事務所長

そういう考え方で13億円という線をはじいています。

○山本委員

そしたら、単独事業のほうに移ってみたいと思いますけれども、農業用施設災害復旧が200カ所と、そして現計予算が4,165万円ですかね。実施見込み分が4,165万円、22年度の執行見込み額が165万円ですか。で、500万円の繰越予定と。このようになっておりますけれども、この単独事業のとらえ方ですけども、1カ所の事業費というのは下限は幾らなんですか。

○門畑北部建設事務所長

補助の分が御存じのように農地災害の場合は40万円以上を国は対象としております。40万円未満の施設災害と農地のですね、40万円未満の分を200カ所ということで考えております。

○山本委員

そしたら、この前の研究会でも議題として挙げましたけれども、確かにこの災害復旧というのは現年災と過年災、いわゆる現年災でできなかった分が過年災で繰り越しで上がっ

ていくと、このように理解いたします。

2カ年で事業を終了するということになるかと思うんですけども、いわゆるこの単独事業の中で佐賀市が水路浚渫事業補助金交付要綱というのを22年の10月1日に制定されておりますけれども、要約すれば、これは変わったところは、いわゆる幹線用水路を農業用水路に変えたということで、基本的にはこの事業についてはいわゆる補助期間は23年の3月31日までに補助金交付申請書が提出されない場合には補助金は交付しないと、このように書いてありますけれども、この単独事業からいけばいわゆる繰越金額の予定が500万円、いわゆる来年度に向かってやっていいですよということで国が定められておりますけれども、市のほうはこのしゅんせつ事業、いわゆる農地のことについて議論いたしましたけれども、今回はこのしゅんせつ事業に対しては3月31日で終わりますよということで打ち切っておられますけれども、今のいわゆる佐賀北部の気候状況を見てみますと、まだ昨年度からの雪がいっぱいあって、田んぼも境界がわからないような状態で復旧事業は全く出ていないと思います。

委員長が言われていましたように、研究会でも二百何十カ所、合計四百何十カ所あるんですけども、進捗状況を出してくださいというふうな御依頼が委員長からあっております。まさにその調査をすぐやってもらって、いわゆるこの3月31日で事業が終わることなく次年度までいいですよというような要綱に変える必要があると、私はそのように思いますので、直ちにその実態調査をされて、本当にされていなかった分についてはこの補助災害、いわゆるこの明許繰越に基づいて2年間はいいいですよというふうな措置をとっていただきたいと思っておりますけれども、その見解を求めたいと思っております。

○門畑北部建設事務所長

今、山本委員がおっしゃった、研究会のときにも現地調査をやるということで課題が出たわけです。雪の状況もあってという話がありましたように、現地調査までまだ至っておりません。雪解けを待って調査をして、3月の議会内で結果をお知らせしないといけなかと考えております。

それと、水路浚渫補助金の要綱は一応年度を切っておりますけど、実際崩土除去の作業をするにしても雪がないところでの作業になるかと思っております。そうすると必然的に要綱の期限の見直しの検討は必要かと考えておるところでございます。

○山本委員

研究会のいわゆる続きですけども、その現地が雪のために今現在はできんとですよ。もう今、雪が解けていけば現地がわかりますけども、今来てもらっても雪の状態でどこがどのように崩れているか全くわからないような状態が現況なんです。

それで、そういうことを考慮しながら、これは要綱ですから執行部でできることでございますものですから、ひとつそこら辺の状況を見ながらお願いしたいと思います。

それと単独事業の中で議論いたしますけれども、農業用施設災害については、いわゆる

先ほど申しましたように40万円以上は大災害ですから結構ですけども、単独事業は40万円未満、13万円以上が単独事業であります。これももちろん執行部も御存知だと思いますけれども、これが国の制度によって、いわゆる農地も農業用災害施設も適用できる、いわゆる両方からできますよと。国の国土保全を含めて、施設もできる、農地もできると。それには交付税措置も施設のほうは80%起債の交付税措置、いわゆる充当率が80%でそれを受ける起債はすべて交付税で算入する。それから農地のほうは、74%は小災害として起債を提出すれば交付税として見ますよと、こういうふうな制度になっていることについては研究会で議論をいたしました。

しかしながら、そのときには小災害については足切りという言葉が出ましたけれども、ここでは農業用施設災害も既に国のほうに提出されておる、単独事業は。ただ、農地だけが出ていない。

そのことについては、いろいろ議論してまだ結論は出ておりませんが、議論を重ねていくということにしておりますけれども、なぜ農地だけができないのか。

国はせっかくそんなにいい制度をするのに、例えば私がここで申すならば、農業用施設は充当率74%ですから、26%を個人が負担してもらえば当然施工ができるわけなんですよ、施設のように、市に迷惑かけんでも。

○千綿委員長

山本委員、済みません。

今、議案付託を受けているのは繰り越しの件なんです。おっしゃっていることは収入のほうの、例えば申請のことになってしまいますので、ちょっと若干議案に外れてくるのかなと思う気もしますので、恐れ入りますが、小災害についてはこの間研究会で一応お話をさせていただきました。これを何で出さんのかということを書いてしまうと、執行部が補助を受けるか、受けないかという収入にかかわってくることになりまして、若干議案に外れるのかなという気がしますので、議案についてこの繰り越しが妥当かどうか、妥当性だとかそこら辺のことについて御質問をお願いしたいと思います。

○山本委員

そしたら角度を変えます。

今の単独の農業用施設災害復旧事業は、それぞれ繰り越しが出ているんです。これについては、災害についてのいわゆる小災害については合併協議の中で出ていないから、単独事業であることについては該当なしということであったんですけども、ここで言う単独事業の農業用施設災害復旧事業には200カ所、いわゆるその実施見込みでは4,165万円、これを実施する見込みであるというように書いてあるんですけども、農地は全然上がっていない。

その40万円未満を足切りするならば、すべて農業用施設もしないという方向に持っていくか、いやいかんじやなかかと思っておりますけれども、そこら辺はどういうことですかね。

○千綿委員長

答弁できますか。

○松延農村環境課長

これは前回の研究会でもちょっと話があったかと思っておりますけど、40万円未満の小災害はしないと、該当しないということですけど、しないという意味はその持ち主というんですかね、その方がしてくださいということになるということの説明させていただいたかと思えます。

施設自体が佐賀市のものということで、この分については佐賀市がある程度手を入れんといかんということで、今回ここでも予算を計上しております。

ですから、農地につきましても農家の方の権利ということで、それは農家のほうにお願いするという区別しているということです。

○千綿委員長

済みません。

ちょっとお尋ねしたいんですが、その40万円未満のしゅんせつのやつですする分は、この繰り越しには入ってないということでしょう。

○松延農村環境課長

これは災害の分ですから入っておりません。あれは新年度の分でまた対応することになります。

○山本委員

ちょっと今の答弁で私はわかりにくいんですけども、この問題についてはまだ研究会が続いておりますので議論を重ねていきたいと思っておりますけれども、いずれにしても私が冒頭に言ったように、佐賀市の水路浚渫事業の補助金交付要綱が3月31日でいわゆる今度の災害については交付しませんよと、申請を出さんとだめですよということでございますので、このことについてはひとつ部長の見解を一応ここで聞いておきたいと思えます。

○千綿委員長

一つだけ言います。

今、先ほど説明があったように、40万円未満の水路しゅんせつにかかわる分についてはこの議案にはのってきていません。ですから本来は議案外になります。

ただ、おっしゃる気持ちはわかりますので、部長ちょっと一言だけ答弁をお願いします。

○益田農林水産部長

今言われていますのは、40万円未満の自力復旧をお願いしますというお願いをしているところの対応でございます。

私もちょっと気になりまして、少し三瀬のほうに行きまして関係者とも話をしたんですけど、今私が聞いている範囲では約34カ所ぐらいが申請の準備をされているということで、

暮れの時点でもう調整がついているということでありまして、私としては順調に進んでいるなという気がしております。

ただ、2月ぐらいの天気の状態を見ながら、その分については状況に合わせていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○千綿委員長

ほかにはございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、農林水産部の審査を終わりたいと思います。

施行部の方は退席していただいて結構です。

委員の方はそのままちょっとお待ちください。

◎執行部退室

○千綿委員長

それでは皆さんにちょっとお諮りしたいんですが、現地視察の件はどうでしょうか。

ないということよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということで。

まとめどうでしょうか、そのまますんなり今からしてもいいですか。

よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、まとめを行いたいと思います。

それでは、採決に入りたいと思いますが、その前に今回、当委員会に付託されました議案について反対意見はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、一括して簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので、簡易採決により採決をいたします。

第1号及び第3号議案について採決をいたします。

お諮りいたします。当委員会に付託されました第1号及び第3号議案について、原案を可決すべきものとするに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって第1号及び第3号議案については、原案を可決すべきものと決定をいたしました。

以上で採決を終了いたします。

委員長報告について協議をしたいと思いますが、一応私個人としては、やはり議案質疑

もあっておりますから、議案質疑のあった部分についてはやはり、当然ながら委員長報告が必要かと思しますので、これは正副委員長に一任ということでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

はい、ありがとうございます。

それでは委員長報告をするという方向で、正副委員長で話し合いながら進めてまいりたいと思います。

それでは、これで終了したいと思います。

大変お疲れ様でございました。